

# 議会のうごき

2・6	栃木県栃木市議会来市	第二委員	会室
2・10	正副議長・常任委員長会議	第一委員	会室
2・12	市民経済委員会	〃	〃
2・13	建設委員会	〃	〃
2・14	文教厚生委員会	〃	〃
2・17	総務委員会	〃	〃
〃	議会運営委員会	〃	〃
2・18	全員協議会	〃	〃
〃	合併に関する調査特別委員会	〃	〃
2・19	平成15年第1回定例会(1日目)	議第一委員	場室
〃	予算特別委員会	第一委員	会室
〃	会派会長会議	第二委員	会室
2・21	建設委員会	第一委員	会室
2・24	市民経済委員会	〃	〃
〃	合併に関する調査特別委員会(市民経済・建設分科)	〃	〃
2・25	文教厚生委員会	〃	〃
〃	合併に関する調査特別委員会(総務・文教厚生分科)	〃	〃
2・26	総務委員会	〃	〃
2・27	平成15年第1回定例会(2日目)	議第一委員	場室
〃	合併に関する調査特別委員会	議第一委員	場室
3・3	平成15年第1回定例会(3日目)	議第一委員	場室
3・4	〃(4日目)	〃	〃
3・5	〃(5日目)	〃	〃
3・6	予算特別委員会(総務分科会・企画部関係)	第一委員	会室
3・7	〃(総務分科会・総務部関係)	〃	〃
3・10	〃(文教厚生分科会・福祉部関係)	〃	〃
3・11	〃(文教厚生分科会・教育委員会関係)	〃	〃
3・12	〃(市民経済分科会・市民部関係)	〃	〃
3・13	〃(市民経済分科会・産業部関係)	〃	〃
3・14	〃(建設分科会・建設部・水道局関係)	〃	〃
3・17	〃(建設分科会・都市部関係)	〃	〃
3・18	〃(総括質疑・採決)	〃	〃
〃	文教厚生委員会	第二委員	会室
〃	総務委員会	第一委員	会室
3・19	議会運営委員会	〃	〃
〃	平成15年第1回定例会(6日目)	議第一委員	場室
〃	文教厚生委員会	第一委員	会室
〃	総務委員会	〃	〃
〃	合併に関する調査特別委員会	〃	〃
3・25	合併に関する調査特別委員会	〃	〃
〃	議会運営委員会	〃	〃
3・28	平成15年第1回臨時会(1日目)	議第一委員	場室
〃	合併に関する調査特別委員会	第一委員	会室
4・16	合併に関する調査特別委員会	〃	〃
〃	全員協議会	〃	〃
5・12	平成15年第2回臨時会(1日目)	議第一委員	場室
〃	全員協議会	第一委員	会室
5・13	平成15年第2回臨時会(2日目)	議第一委員	場室
〃	全員協議会	第二委員	会室
〃	議会運営委員会	第二委員	会室
〃	総務委員会	議第一委員	会室
〃	文教厚生委員会	第二委員	会室
〃	市民経済委員会	議第一委員	会室
〃	建設委員会	〃	〃
〃	合併に関する調査特別委員会	〃	〃
5・14	議会運営委員会	〃	〃
〃	平成15年第2回臨時会(3日目)	議第一委員	場室
〃	総務委員会	第一委員	会室
〃	議会会報委員会	第二委員	会室
〃	全員協議会	第一委員	会室
〃	合併に関する調査特別委員会	〃	〃
5・16	議会会報委員会	〃	〃
〃	議会運営委員会	〃	〃
5・19	合併に関する調査特別委員会	〃	〃
〃	平成15年第3回臨時会(1日目)	議第一委員	場室
〃	会派会長会議	第二委員	会室

## 臨時議長

議長選挙等において、議長の職務を行う者がいないときに臨時に議長の職務を行う年長の議員のことをいいます。

議長選挙などの議会構成に関する事項は、会議の運営上、他の事件に先立って審議しなければなりません。一般選挙後の初議会においては、議長が決まっていないので、まず臨時議長のもとで議長選挙を行います。議長が選出されると次は副議長選挙となりますが、これは選挙された新議長が行うこととなります。

なお、臨時議長は、議長選挙等を行うのに必要な限度において議長の職務権限を行使するにすぎないので、原則としてその他の権限はありません。

# 議会豆知識

## 平和・非核兵器 都市宣言 人権尊重都市宣言 東広島市

## ■本会議を傍聴 してみませんか■

議会の本会議は原則として公開されており、だれでも傍聴することができます。

傍聴を希望される方は、本会議開会日の当日、議会事務局で傍聴券を受け取り入場してください。席は四十二席あります。また、エレベーターが設置されているので、車いすのまま傍聴できます。席は二席あります。

問い合わせ／市議会事務局 ☎200966

## 編集

## 後記

みなさん、「市議会だより」をお読みいただいているでしょうか。四月の市議会議員選挙により、八人の元・新人議員が加わり、議会構成メンバーも大きく変わりました。議員の役割分担も無事決まり、私は「市議会だより」を編集する議会会報委員会の責任者となりましたのでよろしくお願いたします。

議会は、市民より提案された、市民のための具体的施策を審議し、決定します。そして、財政の運営や事業の実施が、適法で適正に行われているか、さらに、公平で効率的、民主的に進められているかを監視するところです。

こうした議会の活動が、市民の皆さんに「わかりやすく」「親しみやすく」「読みやすい」「市議会だより」の紙面、記事となるよう、委員会の八人の議員で頑張っておりますのでよろしくお願いたします。

「市議会だより」の紙面や記事がより「親しみやすく」「読みやすく」なるように努力をしたいと思っております。さらに、市民のみなさんの意見や他市の「議会だより」などのいいところを取り入れて、思い切った改善も検討してみたいと考えています。

また、IT革命といわれる時代です。新しい試みとして、東広島市ホームページ <http://www.city.hiroshima.lg.jp/> (http://www.city.hiroshima.lg.jp/~city) を使って、議会運営の仕方や議会制度など、そして、議会でできるような企画してお知らせさせていただきます。市議会だより」とあわせてご覧いただき、議会を身近に感じていただければうれしく思います。

門田 啓